

平成24年度
広島県道徳教育推進連絡会議(第2回)

資料

平成24年8月8日(水)
県庁自治会館301会議室

広島県道徳教育の現状と課題

1 広島県の道徳教育推進に係る動き

(1) 道徳教育推進の基盤整備

平成14年度～平成17年度 道徳教育実践研究指定事業

- ・指定校（延べ60校）の配置を経て、全市町に道徳教育推進協議会の設置

(2) 各市町の道徳教育推進体制の確立

平成18年度～平成20年度 心の元気を育てる道徳教育推進リーダー養成事業

- ・各市町の推進リーダーの育成と道徳教育推進協議会の活性化

(3) 道徳教育の内容の充実と拡がり

平成21年度～平成22年度 心の元気を育てる道徳教育充実事業

平成23年度～ 小・中・高等学校道徳教育実践研究事業

- ・新学習指導要領を踏まえた道徳教育の中身づくり

2 現状 ※ 次の調査結果を参照

○ 資料1-2 平成24年度市町道徳教育推進協議会アンケート結果

○ 資料1-3 道徳教育実施状況調査（平成24年度：一部抜粋）

<参考1> 研修の充実

○道徳教育の目標や内容について

○道徳教育の指導方法について

○道徳教育の成果（評価）について

・指導計画の充実

（道徳教育の全体計画、道徳の時間の年間指導計画、学級における指導計画、学習指導案）

・変容

（子ども、教師自身、学級や学校の環境、家庭や地域社会）

<参考2> アンケートを分析する上での留意点

※ アンケートから何を検証するのか、検証目標の分析や観点を明確にする。

○何が追求できて、何が未解決の問題として残されたか。

○調査結果から読み取れる一般的傾向は何かに着目する。

○問題点を中心とした項目間の因果関係や相関関係に着目する。

○上記の事柄を総合した結論をまとめること。

3 課題

○ 道徳の時間の特質を生かした指導の一層の充実

・ねらいの明確化

・ねらいにせまる発問構成の工夫 等

○ 学校と家庭・地域社会との連携の一層の工夫

・保護者や地域の人々の参加・協力の推進

・学校間や異校種間との連携を生かした推進 等

○ 道徳の時間の資料となる開発教材の効果的な活用の工夫

・年間指導計画への位置付け

・児童生徒の発達の段階を踏まえた指導方法の工夫 等

平成24年度市町道徳教育推進協議会参加者アンケート結果

項目	肯定的な回答の割合	平成23年度(※1)		平成24年度(※2)	
		第1回	第2回	第1回	第2回
		第1回	第2回	第1回	第2回
1 今日の研修会は、自校の道徳教育の推進に向けて参考になりましたか。	99%	100%	99%	99%	99%
2 自校の「道徳の時間」の内容は充実していると思いますか。	93%	95%	92%	92%	92%
3 自校の道徳教育に関する研修は充実していると思いますか。	71%	78%	76%	76%	76%
4 近隣校同士の道徳教育に関する情報交換や研修は充実していると思いますか。	52%	67%	62%	62%	62%
5 自校では、道徳教育の取組を通信やホームページなどで計画的に紹介していますか。	41%	49%	50%	50%	50%
6- (1) 機能化 道徳教育の指導計画の評価・改善を行っている。	87%	91%	93%	93%	93%
6- (2) 各学級の道徳の時間の実施状況を把握している。	86%	91%	90%	90%	90%
6- (3) 各学級の道徳の時間の充実のために指導助言している。	50%	63%	56%	56%	56%
6- (4) 道徳教育の研修を実施している。	77%	83%	83%	83%	83%
6- (5) 校外の道徳教育に関する研修の内容を回覧等で校内に情報提供している。	69%	78%	79%	79%	79%
7	自校では、魅力的な教材の開発に取り組んでいる。 ※「はい」と答えた場合のみ回答	72%	75%	77%	77%
	全校 18%	一部 82%	全校 21%	一部 79%	全校 22%
	一部 78%				
8	自校では、「広島県道徳教育指導資料」(地域教材開発の手引、読み物教材例集・授業展開例集)を活用した。 ※「はい」と答えた場合のみ回答	67%	75%	79%	79%
	全校 19%	一部 81%	全校 19%	一部 81%	全校 18%
	一部 82%				
9- (1)	自校では、「道徳の時間」を保護者に公開している。	93%	98%	99%	99%
9- (2)	自校では、「道徳の時間」を地域に公開している。	74%	80%	83%	83%
9- (3)	自校では、道徳教育について保護者や地域の方々と懇談会をもっている。	62%	70%	71%	71%
9- (4)	自校では、保護者や地域の人々の参加・協力による道徳授業を行っている。	57%	60%	61%	61%
9- (5)	自校では、地域の人材の協力を得て、魅力的な教材を開発している。	51%	52%	62%	62%

(※1) 広島市を除く

(※2) 平成24年8月6日現在(20市町)

I 道徳の時間について

問3 道徳の時間に使用した教材	小学校	中学校
1 「心のノート」	94.7%	96.6%
2 国で開発・刊行した読み物資料	26.7%	22.3%
3 都道府県や市町村教育委員会において開発・刊行した読み物資料	50.8%	46.4%
4 民間の教材会社で開発・刊行した読み物資料	97.9%	97.8%
5 民間の道徳教育研究団体で開発・刊行した読み物資料	9.1%	27.9%
6 自作(学校作成を含む)の読み物資料	58.3%	68.7%
7 新聞記事	30.5%	58.1%
8 書籍・雑誌(隨筆、評論、小説、詩、伝記等)	39.0%	56.4%
9 写真	70.9%	74.3%
10 教授用掛図、紙芝居、大型絵	49.7%	16.8%
11 人形劇体験教材(指人形、紙人形、パネルシアター等)	17.4%	0.6%
12 動画コンテンツ	25.1%	50.8%
13 音声コンテンツ(録音テープ、CD等)	34.0%	58.1%
14 パソコン用ソフト	9.6%	8.9%
15 インターネットにより得られた情報	41.4%	63.7%
16 その他	4.0%	3.9%
17 使用していない	0.0%	0.0%

問3-2 心のノートの使用について	小学校	中学校
1 Web上の「心のノート」を使用	56.7%	47.5%
2 冊子の「心のノート」を使用	78.3%	85.5%
3 地域に関するページを追加した「心のノート」を使用	1.3%	1.7%
4 その他	0.5%	0.6%

問5 道徳の時間における指導方法の研究について	小学校	中学校
1 読み物資料の利用	70.3%	73.2%
2 資料を提示する工夫	80.2%	64.2%
3 発問の工夫	91.4%	84.9%
4 話合いの工夫	66.3%	65.9%
5 書く活動の工夫	64.4%	48.6%
6 動作化、役割演技等の表現活動の工夫	54.5%	28.5%
7 板書を生かす工夫	66.8%	53.6%
8 説話の工夫	44.7%	27.4%
9 ICTの利用(パソコン等)	20.9%	18.4%
10 研究していない	3.5%	3.9%

II 全教育活動を通して取り組む道徳教育について

問8 地域の人々の理解や協力を得るための取組	小学校	中学校
1 行った	98.7%	85.5%
2 行っていない	1.3%	14.5%

問8-2 地域の人々の理解や協力を得るために、どのような取組を行ったか	小学校	中学校
1 道徳教育に関連した様々な教育活動や体験活動等に保護者や地域の人々の参加・協力を求めた	62.6%	42.5%
2 道徳教育について学級・学年保護者会、PTA総会等の諸会合で取り上げた	69.3%	27.9%
3 家庭訪問や保護者面談の際に道徳教育について取り上げた	10.7%	6.7%
4 道徳教育に関する講演会を開催した	7.8%	6.1%
5 道徳の授業参観(公開授業)を行った	96.3%	76.0%
6 学級・学年・学校通信等で道徳教育について取り上げた	66.0%	59.8%
7 道徳教育に関する特別な資料を作成・配布した	9.6%	6.7%
8 その他	1.3%	0.6%

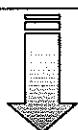
問9 道徳教育の校内研修の実施	小学校	中学校
1 1回実施	27.0%	38.5%
2 2~3回実施	50.0%	38.0%
3 4回以上実施	18.2%	7.8%
4 実施していない	4.8%	15.6%

問11 道徳教育の充実に向けた全校的な指導体制の構築	小学校	中学校
1 構築した	92.2%	79.9%
2 構築していない	7.8%	20.1%

1 道徳教育の充実（中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」（答申） 平成20年1月）

(1) 主な改善事項

- 道徳教育は、学校の教育活動全体で行っているが、学校、家庭及び地域の役割分担と連携が重要であり、特に家庭の果たすべき役割は大きい。しかしながら、今日、社会規範自体が大きく揺らぐといった社会の大きな変化や家庭や地域の教育力の低下、親や教師以外の地域の大人や異年齢の子どもたちとの交流の場や自然体験等の体験活動の減少などを背景として、生命尊重の心や自尊感情が乏しいこと、基本的な生活習慣の確立が不十分、規範意識の低下、人間関係を築く力や集団活動を通した社会性の育成が不十分などといった指摘がなされている。



心の活力が弱つ
ている傾向

- 道徳教育については、まず子どもたちの実態を踏まえ、幼稚園・小・中・高等学校の学校段階や小学校の低・中・高学年のそれぞれの段階ごとに取り組むべき重点を明確にし、より効果的な指導が行われるようにする必要がある。その際、

- ・幼稚園においては規範意識の芽生えを培うこと、
- ・小学校においては生きる上で基盤となる道徳的価値観の形成を図る指導を徹底するとともに自己の生き方についての指導を充実すること、
- ・中学校においては思春期の特質を考慮し、社会とのかかわりを踏まえ、人間としての生き方を見つめさせる指導を充実すること、
- ・高等学校においては社会の一員としての自己の生き方を探求するなど人間としての在り方生き方についての自覚を一層深める指導を充実すること、

にそれぞれ配慮する必要がある。

とりわけ、基本的な生活習慣や人としてしてはいけないことなど社会生活を送る上で人間としてもつべき最低限の規範意識、自他の生命の尊重、自分への信頼感や自信などの自尊感情や他者への思いやりなどの道徳性を養うとともに、それらを基盤として、法やルールの意義やそれらを遵守することなどの意味を理解し、主体的に判断し、適切に行動できる人間を育てることが大切である。

(2) 改善の基本方針

- 道徳教育については、その課題を踏まえ、小・中・高等学校の道徳教育を通じ、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培い、自立し、健全な自尊感情をもち、主体的、自律的に生きるとともに、他者とかかわり、社会の一員としてその発展に貢献することができる力を育成するために、その基盤となる道徳性を養うことを重視する。

また、発達の段階や社会とのかかわりの広がりなどの子どもたちの実態や指導上の課題を踏まえ、学校や学年の段階ごとに、道徳教育で取り組むべき重点を明確にする。

2 児童生徒の心に響く道徳教育の推進（平成24年度広島県教育資料から一部抜粋）

児童生徒の心に響く道徳教育を推進するためには、道徳の時間の充実はもとより、豊かな心をはぐくむ基礎づくり（よりよい人間関係の醸成、道徳性の育成に資する体験活動の推進等）や開かれた道徳教育の展開（家庭や地域社会との連携等）を一層図る必要がある。

(1) 人間関係と学校環境の充実

学校や学級内の人間関係や環境は、様々な側面から児童生徒の道徳性の発達に影響を与える

ものであることを踏まえ、それらを整えるとともに、学校における道徳教育の指導内容が児童生徒の日常生活に生かされ、人間としての生き方についての自覚を深めることができるよう配慮することが大切である。

- <人間関係と学校環境を充実させるポイント>
- 授業以外の日常的な生活場面における指導を生かす。
 - 児童生徒をよりよく受容し、理解する態度等を示す。
 - 児童生徒が互いに認め合い、助け合い、学びあう機会と場を積極的に設ける。
 - 学校や学級の環境を豊かな感性を培うよう整備する。

(2) 体験活動を生かした道徳教育

児童生徒の内面に根ざした道徳性を育成するためには、学校の教育活動全体において各教育活動の特質や児童生徒の興味・関心を考慮し、豊かな体験をさせることが必要である。特に今回の学習指導要領では、ボランティア活動、自然体験活動に加えて、発達の段階を踏まえた指導を重視する観点から、小学校においては集団宿泊活動が、中学校においては職場体験活動が体験活動の例として追加されている。

また、道徳の時間においては、これらの体験活動を効果的に生かすことによって、道徳的価値の自覚を深める指導を一層充実させることが重要である。

<体験活動を生かすポイント>

- 全体計画や年間指導計画の中に、体験活動を位置付ける。
- 体験活動の中で感じたことや考えたことと道徳の時間の指導との関連を図る。
- ※道徳の時間は直接的な体験活動そのものを行うのではなくことに留意する。



小中合同での体験活動の様子

(3) 異校種等との連携を生かした道徳教育

一人の子どもの成長を考えたとき、小学校から中学校、中学校から高等学校などの学校間の移行には連続性がある。発達の段階に応じた一貫性のある道徳教育を推進するには、学校種間の円滑な連携・接続を図ることが重要である。

<異校種等との連携のポイント>

- 機能的な組織づくりに着手する。
例：管理職のリーダーシップや推進者の役割と責任の明確化による組織づくり
- 全教職員の共通理解を促進する。
例：「育てたい子どもの姿」系統表の作成や合同研修、協同的な体験活動等の取組をとした共通理解
- 段階的な連携を推進する。
例：I.相互理解（授業参観や情報交換会の開催等）II.相互交流（合同研修会や部活動での交流等）III.相互連携（生徒指導体制の確立や合同での体験活動等）といった段階的な連携

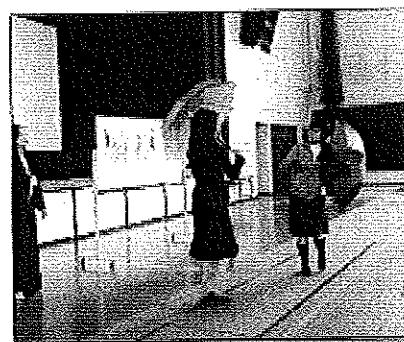
(4) 家庭や地域社会との連携による道徳教育

道徳教育は、一貫した方針を保ちながら、学校・家庭・地域社会の三者がそれぞれの役割を果たすことによって、一層充実を図ることができる。

<家庭や地域社会との連携のポイント>

- 家庭や地域社会との共通理解を深める。
 - ・道徳の時間の授業を公開し、授業参観後に懇談会を実施する。
- 道徳の時間への積極的な参加や協力を得る。
 - ・授業の実施への保護者、地域の人々や諸団体等の協力を得る。
 - ・地域教材の開発や活用への協力を得る。
- 地域全体で道徳教育を推進する。
 - ・多様な人々との交流を深める。
 - ・地域での企画・運営に参加したり諸団体と連携をしたりする。
 - ・家庭や地域社会と一緒に道徳性を高める実践活動を推進する。

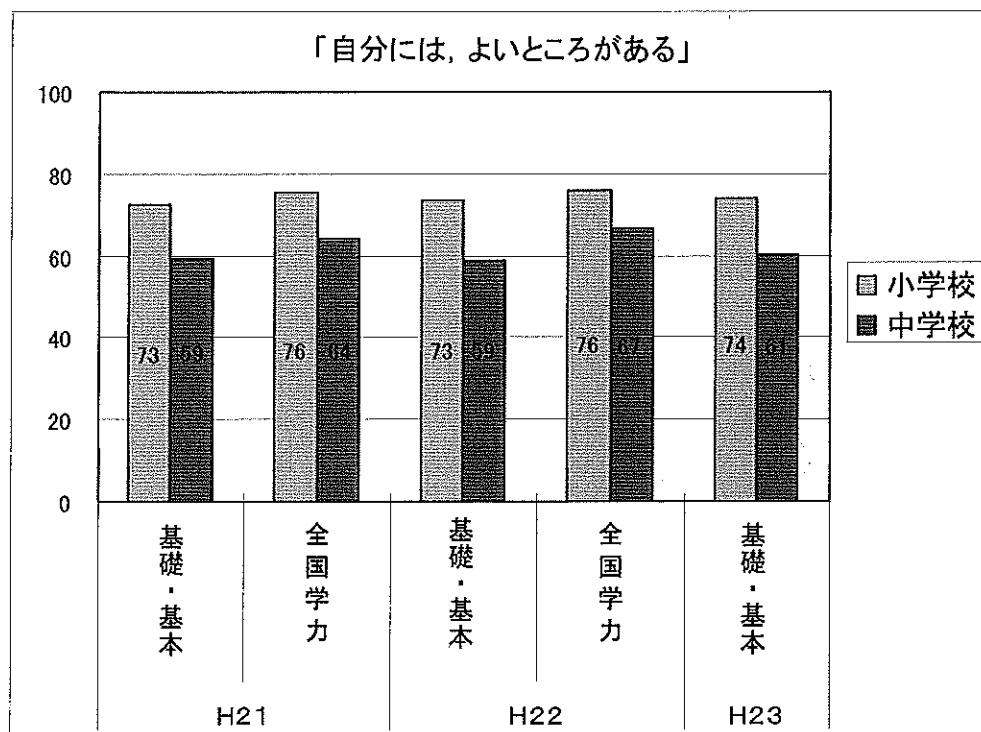
家庭や地域社会との連携による道徳教育を進めるためには、まず、学校が道徳教育において家庭や地域社会の果たす役割を十分に認識しておく必要がある。そして、学校から家庭や地域社会との密接な交流を進めていき、協力体制を整えるとともに、具体的な連携方法について様々な工夫をしていく必要がある。



保護者対象の道徳の体験授業

3 自尊感情に係る児童生徒の意識調査の結果

(全国学力・学習状況調査及び「基礎・基本」定着状況調査より)



※平成23年度は全国学力・学習状況調査が実施されていないためデータなし